2通提出
（添付書類含む）

堅固な建物等の残存使用可能期間の認定申請書

※整理番号	

税務署受付印

令和　年　月　日

税務署長殿

納税地	〒 電話（　　）　－
（フリガナ） 法人名等	
法人番号	
（フリガナ） 代表者氏名	
代表者住所	〒
事業種目	業

次の資産の減価償却について、取得価額の100分の95相当額に達した後の残存使用可能期間の月数の認定を申請します。

認定を受ける減価償却資産の明細

種類 （設備の種類を含む）	1	
構造又は用途	2	
細目 （資産の名称）	3	
所在する場所	4	
取得年月日	5	年　月　日
取得価額	6	円
取得価額の100分の95相当額に達した事業年度終了の日	7	令和　年　月　日
同上における帳簿価額	8	円
認定を受けようとする月数	9	

月数の算定根基

税理士署名	

※税務署処理欄	部門		決算期		業種		番号		整理簿		備考		通信日付印		確認	

（規格A4）

06.06改正

堅固な建物等の残存使用可能期間の認定申請書の記載要領等

1　この申請書は、法人が堅固な建物等（法人税法施行令第 61 の２条第１項に掲げる減価償却資産）のうち、償却額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達したものについて、さらにその帳簿価額が１円に達するまで償却しようとする場合の残存使用可能期間の月数の認定を受けようとするときに、その法人が必要事項を記載して提出してください。

2　この申請書は、１の認定を受けようとする事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に２通提出してください。

3　申請書の各欄は、次により記載してください。

(1)　「種類（設備の種類を含む。）１」、「構造又は用途２」及び「細目（資産の名称）３」の各欄には、認定を受けようとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類、設備の種類、構造又は用途及び細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。

(2)　「所在する場所４」欄には、その所在する事業場名及び所在地を記載してください。

(3)　「同上における帳簿価額８」欄には、認定を受けようとする資産についてした償却の額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達することとなった日の属する事業年度終了の日における帳簿価額を記載してください。

(4)　「月数の算定根基」欄には、認定を受けようとする資産の現況に基づき予測される残存使用可能期間等を基礎として、認定を受けようとする月数の算定の根基を詳細に記載してください。

(5)　「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。

(6)　「※」欄は、記載しないでください。

4　この申請書には、残存使用可能期間について参考となるべき書類その他の参考書類（近い将来において当該資産を撤去することが確実に予測される場合には、その旨を記載した書類）を別紙として添付してください。

5　留意事項

○　法人課税信託の名称の併記

法人税法第２条第 29 号の２に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。